

平成 25 年度 施策・基本事業評価表(平成 24 年度振り返り)

作成日 平成 25 年 8 月 19 日

基本目標No.	2	共通目標名	安全で快適な暮らしやすいまち
施策No.	17	施策名	住宅対策の推進
主管課名	都市計画課	主管課長名	森田 敏之
関係課名	社会福祉課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で住宅を取得し定住する人が増えています。 ・空き家が減少し良好な住宅街が形成されています。 ・安心して快適に住み続けられます。
-----------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市 事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で、住宅を取得するように努めます。 ・空き家バンク制度を活用します。 ・住宅の耐震化を図ります。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者との意思疎通を図り、空き家情報の確保に努めます。 ・個人住宅の耐震化や高齢者・障がい者のためのバリアフリー化に対する支援を行います。 ・老朽化した市営住宅の整備に取り組みます。
	その他	

施策にかかるコスト等	区 分	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数	—	—	7 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
うち基本事業①を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	3 (3)				
うち基本事業②を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	2 (1)				
うち基本事業(その他)を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	2 (1)				
うち基本事業④を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—					
B. 事業費 (事務事業の事業費合計)	千円	—	—	59,789	0	0	0	
うち基本事業①を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—	26,240				
うち基本事業②を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—	33,195				
うち基本事業(その他)を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—	354				
うち基本事業④を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—					
C. 施策に携わる正規職員数合計	人	—	—	22				
D. 事務事業に要する年間総時間	時間	—	—	6,750				
E. 人件費 (D×1時間あたりの平均人件費4,399円)	千円	—	—	29,693				
F. トータルコスト (B+E)	千円	—	—	89,482	0	0	0	
市民1人あたりにおける施策の								
G. 事業費 (定義式 : B/人口)	円	—	—	1,349				
同上								
H. 人件費 (定義式 : E/人口)	円	—	—	670				
同上								
I. トータルコスト (定義式 : F/人口)	円	—	—	2,019				
参考	魚津市の人口	人	—	—	44,315			

施策No.	17	施策名	住宅対策の推進								
施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取組み	基本事業名①		事業内容(活動内容)								
	定住対策の充実		市内の定住人口が増加するように支援制度の充実や空き家の解消を図り、個人住宅の耐震化の支援を行ないます。								
	①に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
	住宅関連情報提供事業		住宅の新築や増築及び耐震改修を含めた住宅相談窓口を関係団体と連携しながら開設します。								
	定住対策事業		空き家の所有者と連絡を取りながら空き家の有効利用を図り、地域が活性化されるように努めます。								
	転入者住宅取得支援事業		転入者に対して住宅取得支援を行ないます。								
	耐震改修整備促進事業		個人の木造住宅の耐震化に向けた支援を行ないます。								
	基本事業①の目的【意図】		市内の居住者人口が増加します。								
	成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
	空き家バンク制度利用者累計		人	23	22年度 25	23年度 30	24年度 35	25年度 40	26年度 45	50	80
	個人住宅の耐震化率		%	65.4	68.0 65.6	71.0 66.2	74.0 66.7	77.0	81.0	85.0	90.0
	基本事業名②		事業内容(活動内容)								
	市営住宅の整備		住宅に困窮する市民に対して、安全で快適な市営住宅を提供します。								
	②に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
	市営住宅維持管理事業		市営住宅の入居者管理や住宅修繕等を適切に行ないます。								
	市営住宅整備事業		市営住宅の大規模改造整備や老朽した既存施設から他の施設への転居促進を図ります。								
	基本事業②の目的【意図】		市営住宅の入居者が安心して快適な生活をする事ができます。								
	成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
	市営住宅の管理戸数		戸	508	496 498	484 498	472 464	460	448	434	400
	耐用期限内の市営住宅の割合		%	64.4	66.0 64.5	68.0 64.5	70.0 69.2	72.0	74.0	76.7	94.0
	基本事業名③		事業内容(活動内容)								
	③に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
	基本事業③の目的【意図】										
	成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
	基本事業名④		事業内容(活動内容)								
	④に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
基本事業④の目的【意図】											
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)	

施策No.	17	施策名	住宅対策の推進
24年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)		
	①核家族化が進み少子高齢化によって空き家が増えており、空き家空き地情報バンク制度を利用する人も増えた状況となっています。 ②個人住宅の耐震化率は目標値に遠く及ばない状況ですが、老朽した市営住宅は入居者との協議を行ない他の住宅等に転居していただいたことから、多くの建物除却が進みました。		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)		
	①空き家空き地情報バンク制度は、滑川市が平成18年度、当市は19年度から実施しており、黒部市は未実施です。 なお、滑川市は地域限定であるが危険老朽空き家対策事業を実施し、積極的な環境整備に取り組んでいます。 ②当市の市営住宅464戸は、近隣他市(滑川市203戸、黒部市271戸)よりも多く所有しているが、耐用年数を超えているため91戸の募集停止の空き戸数を抱えています。ただ、長屋建てなので1棟全てが空き室にならないと除却できない状況です。		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)		
	①市街地圏域では人口減少が進むと共に空き家も多くなっているため、地域の活性化や定住化を促進するために空き家利活用等の対策が必要です。 ②老朽化の激しい募集停止としている市営住宅は、周囲住民からも健全な対応策を求められています。		
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)		
	①【定住促進対策】 ・魚津市地域住宅相談所と連携し、住宅に関する相談窓口を定期的に開設しました。 ・平成19年から不動産業者や各個人から情報提供された空き家・空き地を市ホームページ上で知らせ、有効利用の促進に努めました。 ・平成20年にまちなか居住・住宅取得支援制度を新設し、市外からの転入者の増加やまちなか区域の空き家の有効利用で居住者の増加を図りました。 ・平成17年に木造住宅耐震改修支援制度を新設し、平成22年に耐震改修促進整備計画と地震揺れやすさマップを策定し住宅の安全性を高めることで定住促進に努めました。 ②【市営住宅】 ・平成20年から市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱を策定し、適正な対応の下で使用料の徴収に努めました。 ・物置小屋の取替えや団地屋根の防水等の大規模改修を実施し、入居者の快適な暮らしを保持しています。		
	3. 施策の課題認識及び取り組み状況 (前年度末で残った課題、既に現年度で取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)		
①【定住促進対策】 ・用途区域内の空き家調査を実施したので、所有者へ空き家登録バンク制度の周知を図りながら空き家の有効化に努めます。 ・まちなか居住・住宅取得支援制度を実施してきたが、まちなか区域での2戸1戸化による空き家対策が進まないため、空き家を再利用する場合並びに解体する場合に、それぞれ支援する制度を創設しました。 ・地震に対する防災意識の向上を図り、自家の改修等を促す啓発活動を行ないます。 ②【市営住宅】 ・適正な入居資格の審査と市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱の適正な運用に努めます。 ・老朽市営住宅の安全・安心を確保するため、入居者との協議を行ない別の市営住宅等への転居を進め、空き家になった建物から、順次、解体します。			

部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	施策の重要度	一般
	地震に対する防災意識の向上や自家の耐震改修、並びに、空き家の再利用や解体後の土地の有効活用を促す啓発活動に努めます。また、市営住宅においても著しく老朽した住宅入居者との協議を密にして、他の団地等への転居を積極的に促していきます。	

行政経営 戦略会議 評価 (施策の課題 及び方針)	施策の重要度	一般
	◆著しく老朽化した市営住宅団地の整理を早急に進め、入居者の安全確保に努めます。 ◆地震に対する防災意識の向上や自家の耐震改修並びに空き家の再利用や解体後の土地の有効活用を促す啓発活動に努めます。	